

令和2年7月25日開催

第129回通常組合会議事録

秋田県医師国民健康保険組合

秋田県医師国民健康保険組合第 129 回通常組合会は、令和 2 年 7 月 25 日 秋田市
中通 2 丁目 6-1 秋田ビューホテルで開催された。

議員定数 30 名、出席者 27 名、欠席者 3 名

出席した議員は、次のとおりである。

1 番	村 山 仁	11 番	工 藤 茂 将	20 番	遠 藤 勝 實
3 番	桑 原 敏 行	12 番	熊 谷 理 夫	21 番	根 田 芳 昌
4 番	松 岡 一 志	13 番	曾 根 純 之	22 番	工 藤 透
5 番	木 村 衛	14 番	高 橋 辰	23 番	伊 藤 久 美 子
6 番	石 垣 智	15 番	小 田 嶋 傑	24 番	木 村 元
7 番	高 橋 郁 夫	16 番	滑 川 五 郎	25 番	桑 山 明 久
8 番	田 中 秀 則	17 番	後 藤 眞 暎	26 番	児 玉 光
9 番	楊 国 隆	18 番	佐 藤 裕 明	27 番	吉 田 賢 志
10 番	成 田 潤	19 番	黒 澤 尚	30 番	池 上 俊 哉

出席した役員は、次のとおりである。

理 事 長	大 野 忠	理 事	橋 本 正 幸	監 事	高 橋 正 喜
副 理 事 長	福 島 幸 隆	理 事	俵 谷 幸 蔵		
常 務 理 事	大 高 詳 一 郎	理 事	遠 山 潤		
常 務 理 事	櫻 庭 清	理 事	相 澤 修		

本日の会議は、次のとおりである。

- 1 開会
- 2 仮議長選出
- 3 資格確認
- 4 議長・副議長選出
- 5 議事録署名人選出
- 6 理事長あいさつ
- 7 報告
報告第1号 第58回全体協議会について
- 8 議事
議案第1号 組合規約の一部改正について
議案第2号 令和元年度事業報告認定について
議案第3号 令和元年度一般会計歳入歳出決算認定について
議案第4号 令和元年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出決算認定について
◇ 財産目録
◇ 監査報告書
議案第5号 令和元年度一般会計決算剰余金処分について
- 9 役員選挙
- 10 協議
医師国保問題検討委員会の継続設置並びに委員の選任について
- 11 その他
- 12 閉会

<p>事務長</p>	<p>ただ今から、第129回通常組合会を開会いたします。 本日の会議は、議員選出後最初の組合会であります。 このため、議案書の2頁の次第にありますように、議長及び副議長が選出されるまでの間、仮議長を選出して会議を進めることになっています。</p> <p>仮議長の選出にあたりましては、慣例により、最年長の議員の先生があたることになっておりますので、滑川議員にお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(17番 後藤 眞暎 議員 午後3時33分 入室・着席)</p> <p>(特に反対の意見なし)</p> <p>ありがとうございます。 それでは、滑川議員に仮議長をお願いいたします。 滑川議員、議長席にご移動をお願いします。</p> <p>(滑川議員議長席へ移動)</p>
<p>滑川仮議長</p>	<p>慣例によりまして、正副議長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>(20番 遠藤 勝實 議員 午後3時35分 入室・着席) (22番 工藤 透 議員 午後3時35分 入室・着席)</p>
<p>滑川仮議長</p>	<p>早速ですが、議案書2頁の次第に従いまして進めてまいります。 はじめに、3の「資格確認」を行います。 ただ今の出席者数は、27名で、過半数を超えておりますので、国民健康保険法施行令第13条第1項の規定によりまして、会議は成立しております。</p> <p>また、本日の会議には、組合同規約の一部改正の議案が提出されております。規約改正案を審議・議決するためには、国民健康保険法施行令第13条第2項の規定により、議員定数の3分の2以上の出席、即ち20名以上の出席が必要となっておりますが、ただいま申し上げましたように、その人数に達していることを申し添えます。</p>

滑川 仮議長	<p>それでは4の「議長、副議長選出」に入ります。 議案書の3頁をご覧ください。 記載されておりますように、組合会議員の任期満了に伴い、議員の改選がありましたので、組合規約第35条の規定によりまして、議長、副議長の選出を行うものであります。 その選出方法については、選考委員会あるいは推薦などもありましたが、どのようにしたらよろしいでしょうか、ご発言を求めます。</p> <p>(5番 木村 衛 議員 挙手)</p>
滑川 仮議長	5番 木村議員。
5 番 木 村 議 員	<p>5番の木村です。当医師国保組合を取り巻く状況を考えれば、安定した組合運営をどう図っていくかについて、今後とも継続的に取り組んでいく必要があります、そのためには適切な議事運営は不可欠なものであります。当組合運営についてご見識をお持ちの滑川先生には議長を、また松岡先生には副議長を、引き続きお願いいたしたいと思っております。</p>
滑川 仮議長	<p>ただ今、5番の木村議員から、議長に滑川、副議長に松岡先生との推薦がありましたが、ほかにどなたかご発言ありませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
滑川 仮議長	<p>ほかにご発言がないようなので、議長には私、滑川、副議長には、秋田支部の松岡先生に決定してご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
滑川 仮議長	<p>ご異議がないようですので、議長を滑川、副議長を松岡先生に決定いたします。大変ありがとうございました。</p>
滑川 仮議長	<p>それでは、議事に入る前に、議長就任にあたりまして、一言ごあいさつをいたします。</p>
滑 川 議 長	<p>ただ今、ご推挙いただきました滑川です。よろしくお願ひいたします。</p>

滑川議長	<p>それでは議事を進めてまいります。 議案書1頁をお開きください。 仮議席のついた議員名簿を掲載してありますが、この仮議席を正式な議席といたしたいので、ご承認をお願いいたします。</p> <p>(異議なしの声)</p>
滑川議長	<p>ありがとうございました。 ここで、この度の改選により、6名の先生方が交代しておりますので、新しく議員に就任された先生を私からご紹介いたします。 お名前を読み上げますので、ご面倒でも挙手をお願いします。 秋田支部の田中秀則(たなか ひでのり)先生 能代山本支部の楊 国隆(やん くにたか)先生 横手支部の高橋 辰(たかはし しん)先生 横手支部の小田嶋 傑(おだしま まさる)先生 大曲仙北支部の黒澤 尚(くろさわ たかし)先生 由利本荘支部の伊藤久美子(いとう くみこ)先生</p> <p>以上で紹介を終わります。</p>
滑川議長	<p>続いて、5の「議事録署名人選出」であります。慣例によりまして、私から指名させていただいて、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
滑川議長	<p>異議なしとの声がありますので、指名いたします。 1番の 村山 仁 議員 7番の 高橋 郁夫 議員 のお二人の方をお願いいたします。</p>
滑川議長	<p>それでは、ここで大野理事長からあいさつをお願いいたします。</p>
大野理事長	<p>(別紙のとおり挨拶)</p>
滑川議長	<p>ありがとうございました。 ただ今、理事長からあいさつをいただきましたが、ご質問等何か</p>

	<p>ございましたら、お願いいたします。</p> <p>(発言なし)</p>
滑川議長	<p>特にないようですので、次に、7の「報告」に入ります。 「報告第1号 第58回全体協議会について」報告をお願いいたします。</p>
福島副理事長	<p>(報告第1号を説明)</p>
滑川議長	<p>ありがとうございました。 ただ今の報告について、ご意見、ご質問ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>ご発言がないようですので、以上で報告を終わります。</p>
滑川議長	<p>次に、8の「議事」に入ります。 「議案第1号 組合規約の一部改正について」を議題といたします。</p>
大高常務理事	<p>説明をお願いいたします。</p> <p>(議案第1号を説明)</p>
滑川議長	<p>ありがとうございました。 ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>ご発言がないようですので採決に入ります。 「議案第1号 組合規約の一部改正について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので原案のとおり可決することに決定いたしました。ありがとうございました。</p>

滑川議長	次に、「議案第2号 令和元年度事業報告認定について」から「議案第4号 令和元年度役員退職積立金特別会計歳入歳出決算認定について」までの3件は、関連がありますので、一括議題といたします。説明をお願いいたします。
大高常務理事	(議案第2号を説明) (説明途中、物故された方々に対し黙祷)
櫻庭常務理事	(議案第3号及び議案第4号を説明)
滑川議長	どうもありがとうございました。 ここで、監査報告をお願いいたします。
高橋監事	(議案書79頁の監査報告を読み上げる)
滑川議長	ありがとうございました。 それでは、ただ今説明をいただきました議案第2号から議案第4号までの質疑を行います。 ご質問、ご意見等ございませんか。 (発言なし)
滑川議長	ご発言がないようですので採決に入ります。 最初に、「議案第2号 令和元年度事業報告認定について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
滑川議長	全員賛成ですので原案のとおり認定することにいたします。 続きまして、「議案第3号 令和元年度一般会計歳入歳出決算認定について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
滑川議長	全員賛成ですので原案のとおり認定することにいたします。

滑川議長	<p>次に、「議案第4号 令和元年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出決算認定について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
滑川議長	<p>全員賛成ですので原案のとおり認定することにいたします。</p>
滑川議長	<p>続きまして、「議案第5号 令和元年度一般会計決算剰余金処分について」を議題といたします。説明をお願いいたします。</p>
櫻庭常務理事	<p>(議案第5号を説明)</p>
滑川議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今説明をいただきました議案第5号の質疑を行います。</p> <p>ご質問、ご意見等何かございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
滑川議長	<p>ご発言がないようですので採決に入ります。</p> <p>「議案第5号 令和元年度一般会計決算剰余金処分について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
滑川議長	<p>全員賛成ですので原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>
滑川議長	<p>以上で予定されておりました議案の審議は、終了いたしました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
滑川議長	<p>続いて、9の「役員選挙」に入ります。</p> <p>議案書の85頁をご覧ください。</p> <p>現在の理事及び監事の先生方の任期がこの7月31日をもって満了するため、組合同約第38条の2に定めるところにより、次期役員を選出する必要があります。</p>

	<p>その選出にあたりましては、具体的な手続等は定められておりません。</p> <p>選出にあたり、議員の先生方から、ご意見等がありましたらお願いいたします。</p> <p>(18番 佐藤 裕明 議員 挙手)</p>
滑川 議 長	佐藤議員。
佐藤 議 員	18番の佐藤です。この件につきましては、執行部一任でお願いしてはどうでしょうか。
滑川 議 長	ただ今、18番佐藤議員から現執行部に一任したらどうかとの、ご発言がございましたが、佐藤議員のご意見に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(挙手)
滑川 議 長	ただ今の執行部へ一任することに対しまして、全員賛成ですので、役員を選出について、執行部に一任したいと思います。
滑川 議 長	理事長において、役員を選出にあたりまして、何かお考えがあればお願いいたします。
	(理事長の指示に従い、事務局で資料配布)
滑川 議 長	理事長からのご提案は、理事については現理事の8名に、新たに県医師会からの推薦理事として曾根純之(そね すみゆき)先生を加えた9名、また監事については高橋監事の留任と、酒見監事が退任することにより、その後任に、秋田支部の南浦光昭(みなみうらみつあき)先生が就任するとの案であります。
滑川 議 長	この提案について、特に異論がなければ承認したいと思いますが、いかがでしょうか。
	(異議なしの声)

滑川議長	<p>ただ今、賛成の声をいただきましたので、理事長から提案されました理事及び監事の先生方を次期役員に選出することに決定いたします。</p> <p>役員を担っていただく先生方には、大変ご難儀をおかけしますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>なお、これにより、13番の曾根議員につきましては、組合同約第46条の規定により、役員と議員は兼ねることができないことから、議員退任となりますので、その後任については、横手支部から繰上補充議員である高橋 晶（たかはし あきら）先生が、8月1日付けで就任することになりますことを、ご報告いたします。</p> <p>新しい理事による理事長、副理事長、常務理事の互選は、総代会終了後に理事の先生方で行っていただきたいと思ひます。</p>
滑川議長	<p>続きまして、10の「協議 医師国保問題検討委員会の継続設置並びに委員の選任について」であります。</p> <p>説明をお願いします。</p>
福島副理事長	<p>（協議の提案理由を説明）</p>
滑川議長	<p>それでは、ただ今の説明に対し、質疑を行います。</p> <p>どなたかご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>（発言なし）</p>
滑川議長	<p>ご発言がないようですので質疑を終了いたします。</p> <p>医師国保問題検討委員会の設置継続とともに、新たな委員の選出に関する協議ですが、秋田県医師国民健康保険組合会議規程第21条の規定に基づき、議長の指名により委員を選出いたしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p>
滑川議長	<p>ご異議がないようですので、私から秋田支部の木村 衛（きむら まもる）議員、能代山本支部の楊 国隆（やん くにたか）議員、</p>

	<p>大館北秋支部の遠藤勝實（えんどう かつみ）議員、 由利本荘支部の桑山明久（くわやま あけひさ）議員 横手支部の高橋 晶（たかはし あきら）議員 以上の5人を医師国保問題検討委員会の委員に指名します。 なお、高橋晶議員については、8月1日に議員就任となるわけですが、これまでの委員構成を勘案し、引き続き横手支部からの就任が望ましいと判断し、議員就任前ではありますが、本日議員の皆様にご了解をお願いしたいと思います。</p> <p>委員に就任されました先生方には、御難儀をおかけすることになりますが、よろしくお願いいたします。 なお、副議長の松岡先生と議長の私、滑川も委員会に参加することを申し添えます。</p>
滑川 議長	<p>続いて、11「その他」に入ります。何かございますか。</p>
大高常務理事	<p>次回の組合会の開催日について、ご連絡いたします。 次回は令和3年2月27（土）です。また、来年度につきましては、令和3年7月31日（土）と、令和4年3月5日（土）に組合会を開催することを予定しております。後日お手紙でお知らせしますが、議員の皆さんの日程調整をお願いします。</p>
滑川 議長	<p>今年度の組合会の日程及び令和3年度の組合会開催予定日のご説明でしたが、議員の皆さん何か質問等ございませんか。</p> <p>（発言なし）</p>
滑川 議長	<p>ほかに議員の皆さん何かございませんか。</p> <p>（9番 楊 国隆 議員 挙手）</p>
滑川 議長	<p>はい。楊議員。</p>
9 番 楊 議員	<p>9番楊です。新型コロナ傷病手当金の支給期間について、9月30日までとありますが、10月以降に発症した場合はどうなるのでしょうか。</p>

大高常務理事	これは暫定的に期間を区切ったもので、感染が続いているようであれば、順次、期間を延ばしていきたいと思います。
9 番 楊 議 員	わかりました。
滑 川 議 長	このほかご発言ありませんか。
滑 川 議 長	<p>特にないようですので、本日予定しておりました案件はすべて終了いたしましたので、これをもちまして、第129回通常組合会を閉会いたします。</p> <p>ご協力、ありがとうございました。</p>
<p>以上、全議案の審議を終了し、午後4時54分に閉会した。</p>	
<p>以上のとおり、議事録が正確であることを証するため、議長とともに議事録署名人ここに署名する。</p>	
<p style="text-align: center;">議長</p>	
<p style="text-align: center;">議事録署名人</p>	
<p style="text-align: center;">同</p>	

第129回通常組合会 理事長挨拶

令和2年7月25日

本日は、ご多用中のところ、また、祝日に挟まれた土曜日にもかかわらず第129回組合会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今年も梅雨の時期に、九州や西日本、さらには岐阜、長野など地域を選ばず広範囲にわたり、信じられないような豪雨に襲われました。毎年のように繰り返される豪雨災害ですが、今年は多くの人命が失われるなど痛ましい限りです。医師国保関連の先生たちも大変ご苦労をされていることと思います。被害にあわれた皆様方の一日も早い復旧をお祈りするばかりです。

自然災害の一つかもしれませんが、新型コロナウイルス感染症の影響は、もっと脅威です。3月、4月、医療現場は混乱し、医療崩壊の危機が現実味を帯びるまでになりましたが、5月の連休明けから一時落ち着きを見せたように思われたものの、感染者は7月に入り、再び増加を始め、首都圏を中心に、今後オーバーシュートやロックダウンが起こるのではないかと不安がよぎる状況となっております。

秋田県の患者数はこれまで16名で、4月以降は発生がないという状況でしたが、しかしこれを逆に考えれば、患者発生0の岩手県がほとんど抗体を持つ者がいないという調査が示すように、秋田県民もほとんど免疫を持っていないし、外からの侵入がほとんどなかったということであり、全国的な緊急事態宣言や旅行自粛の解除がなされ、人や経済の動きが再び活発になってくると、外からの人の出入りが激しくなり、感染者が増える可能性があるということでもあり、むしろ今後さらに警戒を厳重にしなければならぬのではないかと思われます。

新型コロナウイルス感染症は、無症状者が多く、気付かないうちに感染し、気付かないうちに悪化・重症化し、周囲に感染を広げていきます。感染者の2割において重症化が起こり、5%の人が死亡すると概括されますが、若年者の死亡率は低いのですが、高齢者は危険で、感染者の中の死亡率も50代までは0.1～0.4%くらいなのですが、70代5.2%、80代14.5%と高く、死亡者の半数は80代以上といわれます。

これまで新型コロナウイルス感染症防止の重要なポイントは、飛沫やその他のウイルスがついたものの表面を触り、鼻や口から取り込まれる飛沫感染、接触感染と考えられていましたが、最近世界の専門家らが微細な飛沫は長く空気中を漂い、遠くまで運ばれ感染する空気感染が真のリスクであると主張しています。

そのような観点からは、秋田県における感染増加の危険は、4月、5月頃よりも、これからむしろ増大していく可能性が強いと思われます。

さて、今年の秋には当組合が担当組合となって全医連第58回全体協議会を開催する予定でしたが、この新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となりました。平成29年7月の第123回通常組合会において、第58回全体協議会の担当組合となることについて、ご承認をいただいてから、2年数カ月にわたり、アトリオンや秋田キャッスルホテルの会場予約、JTBによる宿泊者のためのホテル確保や観光の準備、内館牧子氏への特別講演依頼、アトラクションとして、わらび座公演、竿燈、なまはげ太鼓演奏の披露を決定するなど準備業務を進めて参りました。

1月に行った参加者の予備調査では、全国の組合から463名の出席報告を受けており、これに来賓等を入れると、470名を超える大会となる予定でした。

予期せぬ新型コロナウイルス感染症の発生で大会開催への影響を心配しておりましたが、3月から4月にかけての東京を中心に罹患者が増大し、医療崩壊さえ危惧されるようになったため、開催は困難な状況ではないのかと考えるようになりました。

そんな中、石川県の近藤全医連副会長と電話で話す機会があった際その旨を伝え、その後、開催担当組合として、緊急事態宣言が出されている中での開催は厳しいこと、医療従事者で組織する医師国保組合はそれぞれの地域における医療提供体制の維持と医療崩壊防衛に努める責務があること、新型コロナウイルス感染症の治療に努力している医療人に対し、医師国保組合の使命として医師や看護師を守る立場にあることなどを踏まえ、開催決定の判断は慎重に行うことを全医連理事会にお願いするとの意見書を、全医連宮城会長宛に提出いたしました。

その後、全医連では、6月の理事会運営委員会において中止又は延期はやむを得ないとされ、その後書面開催となった理事会で、正式に中止を決定いたしました。

この新型コロナウイルス感染症は、当組合の運営にも影響を及ぼしております。医療機関を受診する患者数に影響を及ぼし、医療機関の収入が減少しているといわれます。4月から6月の診療報酬は2割から3割の減少という医療機関が多いようですが、中には8割から9割減というところもあるようで、経営に深刻な影響を与えております。このことは来年度の当組合の保険料収入にも当然影響を与えることとなり、国の補助率逡減措置により5年前まで32%あった定率補助率が13%となる今年度の収支への影響とともに、来年度の保険料の減少が懸念されます。

これに加え、ここ数年間約3%前後の加入者減少があり、これが今後さらに加速するとすれば、平成30年度以降、比較的安定した運営状況にある当組合としても安穩としているわけにはいかず、様々な検討や対策が必要となる可能性があることに十分留意する必要があります。したがって、本日の協議事項に医師国保問題検討委員会の継続設置がありますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

さて、本日は、令和元年度決算を中心にご審議いただきますが、そのほか、新型コロナ傷病手当金支給のため、組合規約の一部改正について、議案として上程しております。

この案件は、既に組合員の皆様にお知らせしております、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免とともに、国が新型コロナウイルス感染症対策として、打ち出したものをベースに、当組合として制度化したものです。

具体的には、この感染症に感染した場合又は感染の疑いにより発熱等の症状があり、勤務できなかつた被保険者に対し、これまで支給してきた傷病手当金に加え、新型コロナ傷病手当金を支給しようとするものです。

内容については、この後担当役員からご説明申し上げますが、議員の皆様には、どうか忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

今年は、新型コロナウイルス感染症により、何かと落ち着かない社会状況となっておりますが、一日も早く、ワクチン開発が進み、効果的な治療薬ができることを願い、挨拶に代えさせていただきます。

